

ビジネスサポート販路開拓補助金

1 概要

首都圏等で販路開拓・取引拡大に要する経費について、その一部を補助します。

2 制度内容

- (1)対象者 県内中小企業者
- (2)補助金額 1回当たり最大50万円(ただし、経費区分ごとに上限額があります)
- (3)公募 年2回
- (4)応募回数 年1回、平成26年度から通算し、1社あたりの応募回数は2回まで
- (5)補助対象経費

経費区分	内容	補助対象経費	補助率	補助金上限額
展示会等出展経費	国内展示会等に参加する経費を補助するもの。	出展料、小間装飾料、旅費、材料費、印刷費、使用料及び賃借料、運搬費	1/2	30万円
ホームページ作成経費	国内での販路開拓、取引拡大を図るため、ホームページを作成、更新するための経費を補助するもの。	委託料	1/2	10万円
首都圏への新規営業拠点設置、運営経費	首都圏に新規営業拠点を設置するために要する経費を補助するもの。	使用料及び賃借料	1/2	40万円

3 問い合わせ先

公益財団法人21あおもり産業総合支援センター取引推進課 TEL 017-775-3234

専門家派遣事業

1 対象事業

中小企業等が抱える経営・技術・情報化等に関する様々な問題解決に適した中小企業診断士、税理士等の専門家を派遣し、診断・助言を行います。

2 対象者

創業、経営革新等に取り組む中小企業等

※専門家に係る経費(謝金、旅費)の1/3の自己負担が必要。

※経費の2/3はセンターが負担。1社あたり原則20万円まで。

3 問い合わせ先

公益財団法人21あおもり産業総合支援センター総合支援課 TEL 017-777-4066